

住みやすさナンバー1のまち 八潮



ハッピーちゃん®

農業ニュース

やしお

第50号

●●編集・発行●●

市民活力推進部都市農業課
八潮市農業委員会事務局
八潮市中央一丁目2番地1
Tel. 048(996)2111(内線299)
http://www.city.yashio.lg.jp/
E-mail: agri@city.yashio.lg.jp

第45回八潮市農業祭を開催します！(1面掲載)
農業体験事業を行ってみませんか！(2面掲載)

さつまいも栽培の親子農業体験(収穫)の様子



6月1日(土)に、大瀬四丁目の農園で「さつまいも栽培の親子農業体験」の苗植えが行われました。
10月20日(日)には、実ったさつまいもの収穫が行われ、たくさんの親子でにぎわいました。

第2次八潮市都市農業振興基本計画を策定しました

都市農業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国による都市農業振興基本計画制定前に策定した「八潮市都市農業振興基本計画」の見直しを図り、平成30年度に第2次八潮市都市農業振興基本計画を策定しました。

市内農地面積の約4割、57haが市街化区域にあり、典型的な都市農業地域の当市にあって、さらなる農業振興を図るために、八潮市第5次総合計画に謳う5つの事業を中心に、都市農業に関する各種施策を進めることを主眼におき、「GAPの取得」や、「地産地消」、また、「農産物のブランド化」を推進するための施策を定めました。生産緑地制度や、農地利用集積円滑化事業についても、新たな制度との整合性を図り、八潮における都市農業が発展する計画となっています。

◆ 本号の主な内容 ◆

- 第45回八潮市農業祭 P1
- 農業体験事業 P2
- 団体の活動報告 P3~4
- お知らせ等 P5~13



第45回八潮市農業祭を開催します！

第44回写真



▲ 野菜宝船



▲ 埼玉県知事賞 山東菜

やしおの野菜は、新鮮・安全・安心だよ

2019 第45回 八潮市農業祭

無料配布
米、小松菜、ハルーン

アトラクション
◇和太鼓
◇パントワリング
◇バナナの叩き売り
◇音楽ライブ
◇ぶさこいソラン
その他

品評会 11月30日(土) PM5:00~PM9:00
小松菜、山東菜等400点以上の農産物展示

即売会グルメ 12月1日(日) AM9:00~PM2:00
会場 やしお生涯学習館/みどりの広場

同時開催 第10回 八潮市特産品推奨品フェア
主催・八潮市商工会

大抽選会 AM 10:00~
当日、会場内でお買い物をした方には、500円ごとに大抽選会に参加できる抽選券を配布(館内の展示品は除く)
※景品が無くなり次第終了

主 催 八潮市農業等実行委員会
問い合わせ先 048-996-2111 内線(299)

令和最初の農業祭が11月30日(土)、12月1日(日)に「やしお生涯学習館」で開催されることが決定されました。今年も、7月の長梅雨や、その後の猛暑に加え、9月、10月と連続して台風が上陸し、大きな被害を受けた方もありますが、荒天に負けず、今回も400点の出品を目指して出品にご協力お願いいたします。

また、出品された農作物の栄誉を称える知事賞や市長賞等の表彰は翌年、令和2年1月15日(水)に「八潮メセナ」で予定されております。歴史ある八潮市農業祭の開催に向けて、農業関係者の方々を始め、関係団体の皆さまのご協力とご支援をお願いいたします。

八潮市の農産物は安全です【農産物放射能濃度測定について】



八潮市では、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、市内で生産される農産物の安全性の確認と風評被害を防止するため、市内を3地区(八條・潮止・八幡)に分け、農産物の放射能濃度を測定しています。

平成24年3月から令和元年8月までの間に、累計476回の測定を行い、これまでに基準値を超える放射性物質は検出されていません。

※測定結果は、市のホームページで公開していますのでご覧ください。



農業体験事業を行ってみませんか



◇ 八潮市では、市内の農地を活用して市民に親しまれる都市農業の実現を図るとともに、新鮮で美味しい地元農産物をPRするため、市民が参加する「農業体験事業」を推奨しています。

これまで、枝豆やさつまいもなどの親子農業体験が実施されてきましたが、参加者にとっても好評です。この事業に係る経費の補助制度もあります。

新たな経営形態としての「ふれあい農園（市民農園）」や「体験農園」等に向けた試みとして、また、市民との交流を図るため、皆さまがお持ちの農地でも、農業体験事業を行ってみませんか。

農業体験事業の様子（写真は収穫体験）

じゃがいも栽培の親子農業体験

- ・種いも植え 平成31年3月10日（日）
- ・収穫 令和元年6月23日（日）
- ・参加者数 親子35組
大人55人 子ども48人 合計103人
- ・参加者の感想

身近で農業体験をできる場所を提供してくださりありがとうございます。なかなか土にふれる機会がないので貴重でした。



枝豆栽培の親子農業体験

- ・種植え 令和元年5月11日（土）
- ・収穫 令和元年7月20日（土）
- ・参加者数 親子20組
大人26人 子ども29人 合計55人
- ・参加者の感想

子どもたちに貴重な時間と笑顔をありがとうございます。

さつまいも栽培の親子農業体験

- ・苗植え 令和元年6月1日（土）
- ・収穫 令和元年10月20日（日）
- ・参加者数 親子31組
大人44人 子ども44人 合計88人
- ・参加者の感想

この度は、畑を貸していただき、ありがとうございました。さつまいもの成長を観察していた私の子どもも、とても喜んでおりました。





八潮市園芸協会

会長 福岡 達則

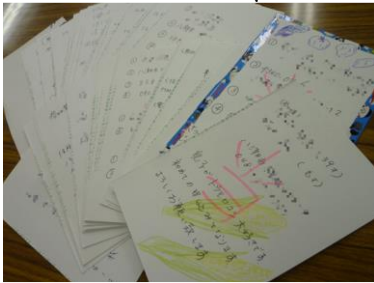


八潮市園芸協会は、園芸の振興を図り、農業経営の安定及び会員相互の親睦を目的として、現在54名の会員で事業を展開しています。生産研究事業としては、園芸作物に関する栽培技術の向上や、生産手段の改善を図るため、夏と冬の年2回、立毛共進会を行っています。春日部農林管内では、吉川のねぎ共進会と並び、歴史のある行事とのことで、担当者が驚いていました。

流通研究事業では、市民の皆さんに収穫の喜びを体験していただき、市内農産物への理解を深めていただくため、「親子夏野菜旬採り合戦」を開催しています。恒例

になったこのイベントは大変好評で、毎年受付開始日に定員になってしまいました。昨年までは先着順でしたが、より多くの皆さんに体験の機会を得てもらうため、今年は往復はがきでの申し込みとし、抽選によって参加者を決めさせていただきました。44組ものご応募をいただきました。7月13日(土)に開催し、23組の親子66人(子ども37人、大人29人)に参加していただきました。当日は雨が心配されましたが、

枝豆・ミニトマト・じゃがいも等の収穫体験や、スイカやトウモロコシの試食をしていただきました。開催時に回収するアンケートでも、皆さんの満足した様子が伝わり、観光農業の可能性を感じることができました。



▲親子夏野菜旬採り合戦抽選はがき



▲夏の立毛共進会

八潮市青耕会

会長 恩田 圭幸



八潮市青耕会(Y・F・A)は、市内の青年農業者で組織されており、都市近郊における農業栽培技術や販売の向上、会員相互の親睦と交流を図り、農業の安定経営と充実化を討議改善しつつ、農家の指針となる事を目的として活動しております。現在、会員数は22名となり、日本の農業におけるもつとも大きな問題の一つである後継者問題に対して、当会においても、どの様に向き合い、農業を今後どう展開していくのか、重要な課題が課せられております。そんな中、昨年、八潮市青耕会50周年記念式典を盛大に開催する事が出来ました。これもひとえに、現会員はもとより、歴代会長、歴代生活改善部部会長をはじめとする歴代会員の皆様のおかげならぬご理解、ご協力の賜物と心より厚く御礼申し上げます。

近年の青耕会の主な活動は、市内保育所を対象とする食育事業や、さいかつ農業協同組合様と市内の各小学校における社会科授業への協力、そして、やしお市民まつりや農業祭での野菜即売と餅つき販売、県外への視察研修が挙げられます。さらには、今年で四回目を迎えました八潮市商工会青年部様主催の「八潮ふるさと体験教室」も代表的な事業でございます。こちらは技術協力として、田植えと稲刈りの作業指導をするのは勿論、稲刈りまでの間、田圃や稲の管理、米が出来るまでの一連の農作業を商工会青年部様と、年間を通して協同作業する一大事業でございます。この様に、さまざまな事業へ参画しておりますが、私たち八潮市青耕会一同は皆様に、食育と農業の関心を深めて頂けるようより一層努力し、「農業をしたい」と思っ



▲50周年記念式典



▲保育所での食育活動

▼八潮ふるさと体験教室





団体の活動報告

八潮市直売所連絡協議会

会長 星野 仁

八潮市直売所連絡協議会は、JAさいかつ八潮八條支店前にある「ふれあい農産物直売所」を拠点に直売事業の安定と資質の向上を図ることを目的として活動しています。

現在会員数は59名で毎年様々な事業を展開して消費者との交流事業を実施しています。直売所では、「苗木市」「枝豆祭り」「山東菜祭り」に加え、市民まつりや、リサイクルフェアの参加を続けています。また、農商工連携事業では、「枝豆ヌーヴォー祭」、「枝豆大感謝祭」、「夜市（枝豆感謝祭）」に参加し、八潮産の農産物の認知度向上に一役買っています。12月の「農業祭」では野菜宝船の展示、新年の直売所開店初日の「初荷パレード」では、軽トラック数台で野菜を満載して市の中心部をパレードしています。

また、会員相互の親睦と交流を深めるために、視察研修会を年二回開催しています。昨年は、JAいるま野のあぐれつしゅ川越、JAかながわ西湘の朝ドラファームに行つてまいりました。どちらも活気にあふれ大変賑わいがあり、直売所の運営にとっても参考になるものでした。今後、いっそう直売所事業を充実させ、地産地消に貢献していきたいと思ひます。

今年、消費税率が引き上げられました。ふれあい農産物直売所の商品の表示価格が税抜価格となりました。野菜等の食料品は、軽減税率制度により8%のままご購入いただけます。花、野菜の種や苗の消費税率は10%となりますのでよろしくお願ひいたします。また、キャッシュレス決済対応も開始しましたので、皆様のご利用お待ちしております。



▲農業祭野菜宝船



▲枝豆大感謝祭での野菜の即売

こまちちゃん工房

地域とともに ふれあい農産物直売所「こまちちゃん工房」

大野 ヒロ子

こんにちは。JAさいかつ八潮八條支店内にある食品加工所「こまちちゃん工房」です。「こまちちゃん工房」では現在4人のスタッフが働いています。直売所の野菜や埼玉管内のお米、豆類、自家製の果物などを使い、様々な加工品を作っています。作った加工品は、隣の八潮市ふれあい農産物直売所にて販売してもらっています。日によってメニューは多少変わることがありますが、赤飯、山菜おこわ、焼きそば、いなりずし、スパゲティ、大学芋、高野豆腐、ひじき煮、きんぴらごぼう、伊達巻、厚焼き玉子、ポテトサラダ、から揚げ、フルーツケーキ、草団子、みたらし団子、粒あん団子、まんじゅう、蒸しパンなど20種類以上の加工品を売り場いっぱい並べて、お客様のお越しをお待ちしております。

私たちは、直売所での販売だけでなく、地域の活動にも積極的に参加し、様々な方々とふれあいを深めていこうと考えています。市民まつりやリサイクルフェア、駅前での枝豆ヌーヴォー祭、夜市などにも参加しています。おかげさまで、先日の市民まつりでは開店から1時間半で完売となりました。

また、3年前からは、資料館の夏休み体験教室「昔ながらの小麦饅頭づくり」に講師として協力し、参加した方々との交流を深めています。今年、23名の参加がありました。資料館の職員の「八潮における饅頭の歴史」の講義の後、各々がプレーンと小松菜入りの2個の饅頭を作りました。昔ながらのかまこで蒸し、湯気の出るホカホカのうちに食べた饅頭は格別でした。



▲こまちちゃん工房スタッフ



▲こまちちゃん工房食品



特定生産緑地指定申請に関する受領会について



日時	午前 (9:30~12:00)	午後 (14:00~16:00)	会場
	受領会の対象となるお住いの方		
11月26日(火)	中央 大字二丁目 大字木曾根 吉川市	緑町 大字柳之宮 大字西袋 大字大曾根	八潮メセナ2階 研修室A
11月27日(水)	大字大瀬 草加市 千葉県	大字南川崎 大字伊勢野	
11月28日(木)	大字古新田 大字垢 大字浮塚	八潮	
11月30日(土)	上記の日程で参加 できなかった方		八潮メセナ3階 会議室(1)(2)
12月1日(日)			八潮メセナ2階 研修室A

日時・会場

令和4年に生産緑地地区の指定から30年を経過する土地所有者の方に、特定生産緑地指定申請に関する書類を送付しております。これらの書類につきましては、左記の日程で開催する受領会をもって受付させていただきます。詳細につきましては、改めて通知いたしますので、そちらを「ご確認ください」。御多忙とは存じますが、御参加いただきますようお願いいたします。

※ご都合がつかない場合は、ご連絡ください。

必要書類

- ・ 特定生産緑地指定申請兼農地等利害関係人同意確認書
- ・ 特定生産緑地指定図
- ・ 土地登記簿謄本
- ・ 印鑑証明書（申請者を含む全ての農地等利害関係人分）
- ・ 仮換地証明書（土地区画整理事業地内に所有の方のみ）

※特定生産緑地へ指定しない場合は、生産緑地指定図のみ提出が必要です。

今後のスケジュール（予定）

- 令和元年
11月26・27・28日
予備日 11月30日・12月1日

・ 『特定生産緑地指定申請兼農地等利害関係人同意確認書』
及び『生産緑地指定図』受領会

○令和2年
6月

・ 都市計画審議会にて特定生産緑地指定について意見聴取

7~8月

- ・ 特定生産緑地指定告示
- ・ 所有者へ指定通知発送

○令和3年~4年

・ 令和元年度に申請されなかった所有者へ、令和3年度と令和4年度の4月に特定生産緑地指定申請に関する通知及び受領

◎「不明点等がございましたら、公園みどり課までお問い合わせください。」

（問）市役所公園みどり課 ☎内321



都市農地の貸借の円滑化に関する法律について



1. 農地制度上の措置

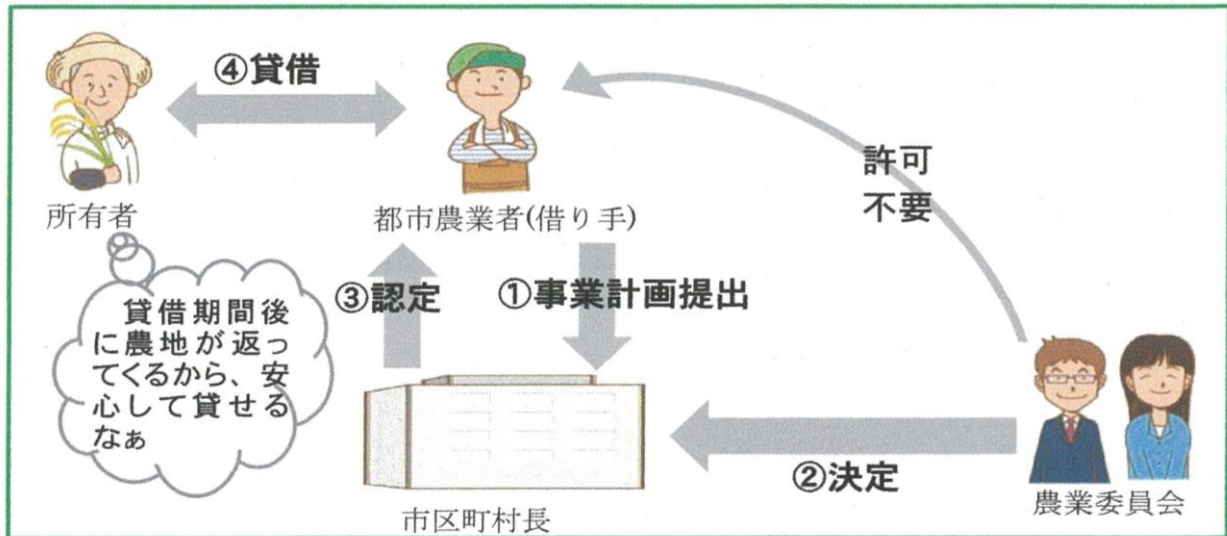
生産緑地の貸借がしやすくなったよ

「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく、新たな都市農地の貸借の制度の創設

① 自ら耕作する者が都市農地を借りる場合

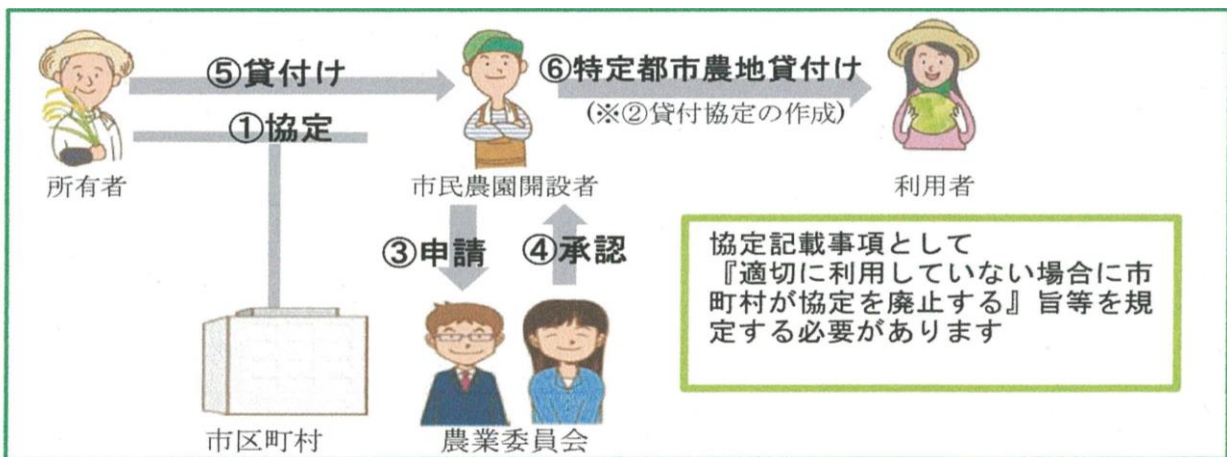
この法律で、「都市農地」とは、「生産緑地」を指します。

→ 市長の認定を受けた事業計画に基づき都市農地に設定した貸借権は、法定更新の適用を除外



② 市民農園（貸し農園）を開設する方が農地を借りる場合

→ 市民農園開設者が直接農地を借りることができる特定都市農地貸付けを創設



2. 税制上の措置

農地の相続税納税猶予制度に新たな政策貸付けの特例を創設

① 自ら耕作する者が都市農地を借りる場合

→ 市町村の認定を受けた事業計画に基づき都市農地に貸借権を設定しても納税猶予が継続

② 市民農園（貸し農園）を開設する方が農地を借りる場合

→ 一定の要件を満たす市民農園（貸し農園）を開設するために都市農地に貸借権を設定しても納税猶予が継続

(以上、農林水産省ホームページ等より。詳しくは、都市農業課、農業委員会事務局にお問い合わせください。)

経営改善とリスク回避にすぐに役立つS-GAP！

1 S-GAPは特別なことをするものではありません

GAPとは、「良い (Good)、農業の (Agricultural)、やり方 (Practice)」の略で、法律、規則やモラルを守り、食べる人や作る人の安全と生活環境の安全に配慮した持続可能な農業生産を確保し、より良い農業経営を実現する取組です。

埼玉県では、GAPを普及するため、独自にマニュアルを策定し、これをS-GAP（埼玉スマートGAP）として、「埼玉県農業生産安全確認運動」を展開しています。

S-GAP農場評価は、県の評価員がS-GAPに取り組む農場を訪問して、取組度合いを評価する制度です。これを活用すると、御自身の農業経営の良い点や改善点に気付くことができ、より良い農業の実践につなげることができます。



2 S-GAPに取り組むメリット

S-GAPを実施すると、自ら経営する農場の良い点や改善点を見直すことができ、安全で効率的な生産環境が構築され、販売先からも信頼されることが期待されます。

①無駄の見直し！

農業は、多くの資材を使用します。農薬、肥料などの適切な在庫管理や計画的なほ場の栽培管理などが実現されることにより、無駄が省かれ、省エネやコストダウンができます。

②危害を未然に防ぐ！安心・安全の生産管理で取引先の信頼度アップ！

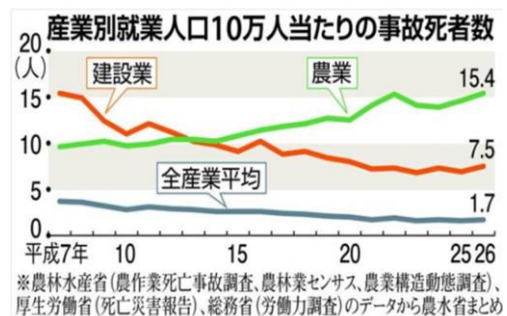
出荷先での不良品発生や農薬の流出事故、残留農薬事故などは、一度発生すると大きな損害につながるほか、信用も失われます。

栽培記録や出荷記録、農薬等の使用記録を整備することにより、重大事故の発生抑制や予期せぬ損失の回避・最小化に役立ちます

③農業事故、けがを防止！

農作業中の死亡事故発生数は建設業の約2倍で、さらに増加傾向にあります。

高齢化も進み、「今まで大丈夫だったから」と思っている事故が起きてしまっは手遅れです。S-GAPに取り組むことにより、作業の安全が確保されます。



④S-GAP農場評価はいつでも無料！

まずは春日部農林振興センターへ御連絡ください。県の評価員が、無料でS-GAPの取組状況を確認し、アドバイスをさせていただきます。

全ての項目が実践できたら、「S-GAP実践農場」の評価書とのぼりをお渡しします。

是非、「S-GAP農場評価」を御活用ください！

〔連絡先〕

春日部農林振興センター管理部

電話 048-737-2134





農業従事者検診（日帰り人間ドッグ）受診者募集

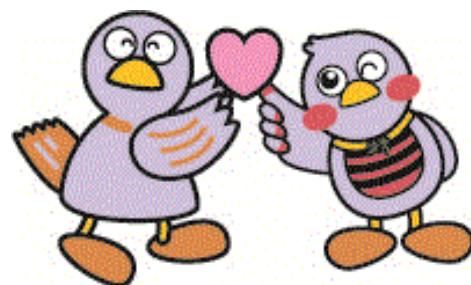
JA さいかつでは、健康増進活動の一環として、農業従事者の健康管理のため、日帰り人間ドッグを下記のとおり実施いたします。受診を希望される方はJA さいかつ人事企画課までご連絡ください。なお、定員になり次第、締め切らせていただきます。

また、今回から実施場所（病院）、検診日が変更となりますので、ご注意ください。実施日および受付開始日などの詳細については、決定次第JA さいかつホームページ等でご案内いたします。

- ① 受診対象者：農業従事者・女性部・青年部
- ② 検診日：令和元年12月～令和2年2月頃
- ③ 募集人員：25名
- ④ 受診者負担金：12,000円（予定）
- ⑤ 内容：胸部・胃部レントゲン、心電図、検便、血液検査、内科検診、身長、体重、聴力、尿検査等
※オプション
腹部超音波検査、前立腺がん検査、血圧脈波検査、子宮がん検査（医師採取法）、乳がん検査等
- ⑥ 実施場所：八潮中央総合病院（予定）
八潮市南川崎845番地

※お申込み・ご不明な点は、JA さいかつ人事企画課までご連絡ください。

JA さいかつ 人事企画課 TEL 048-952-2100



農業用廃ビニール回収のお知らせ

- ① 処分対象：農業用ビニール類、水稻他育苗箱、肥料袋 他
- ② 回収日時：令和元年12月6日（金）・7日（土） 9:30～14:00
- ③ 処分費用：1kg 80円（消費税込み） ※支払は現金のみ
- ④ 回収場所：彦成南支店 敷地内、南部経済センター 出荷場前
〈お問い合わせ先〉

JA さいかつ 営農支援課 TEL 048-982-2447



GAPに取り組んでみませんか？

JA さいかつでは、「松本 裕太」が八潮地区担当のJ-GAP指導員となっています。

興味のある方は、是非、松本までご連絡ください。

〈お問い合わせ先〉

JA さいかつ 営農支援課 TEL 048-982-2447





農業委員会委員の改選について！



◇ 令和2年は農業委員会委員の改選の年となるため、下記のとおり委員の募集を行います。

- ◆ 募集人数 15人
- ◆ 任期 令和2年8月24日から令和5年8月23日（3年間）
- ◆ 職務の内容 農地法に関する許認可業務及び農地利用の最適化の推進（耕作放棄地の発生防止・担い手への農地利用の集積・集約、新規参入の促進）
- ◆ 推薦を受ける方、応募する方の資格
農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方
- ◆ 応募方法 農業者や農業団体などからの推薦、自らの応募
- ◆ 募集予定期間 令和2年1月31日から2月28日まで
- ◆ 推薦及び応募方法 令和2年1月10日より広報やしお1月号及び八潮市ホームページでご案内いたします。皆様のご協力をお願いいたします。



終身年金で安心！ 農業者年金に加入しましょう！



◇自分の老後は自分で守るといわれる時代、老後生活への備えは充分でしょうか？ 総務省家計調査によれば、高齢農家世帯の家計費は、月額23～24万円が必要とされています。一方、国民年金の支給額は40年加入の場合で一人6万5千円（夫婦合わせて13万円）ほどです。

農業者年金に加入し、安心して営農生活を送りましょう。

- ◆60歳未満で、年間60日以上農業に従事する国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)であれば誰でも加入できます。
- ★支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります。さらに、将来受取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど、税制面での大きな優遇措置があります。
- ◆自ら積み立てた保険料とその運用益(付利)により将来受取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損われません。
- ◆保険料は自分で選べ、いつでも見直してきます（月額2万～6万7千円の間で千円単位）。

試算表 農業者年金に加入すれば～ 農業者年金の受給額の試算

加入年齢	納付期間	保険料 納付総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	77万円	65万円	1,645万円	1,742万円
30歳	30年	720万円	51万円	43万円	1,092万円	1,156万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	646万円	684万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	288万円	305万円

※上のケースは、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.35%となった場合の試算です。受給総額は65歳での農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の16年間(平成29年度まで)の運用利回りの平均は、年率2.89%です。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和元年度は0.35%となっています。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

問合せは、農業委員会事務局、JA さいかつ

または、農業者年金基金 <http://www.nounen.go.jp> TEL03 - 3502 - 3199



八潮市都市農業振興事業 補助金制度をご活用ください！

農業用機械、農業用冷蔵庫の購入費、温室、ビニールハウスの事業費の一部を助成します。

●補助内容

○温室、ビニールハウスの新設の助成の要件(1施設当たり)

事業費 100 万円以上、面積 100 ㎡以上

補助金の限度額 一般農業者 40 万円以内、認定農業者 50 万円以内

(10 年以内に新設、建替で当該補助の交付を受けた施設の建替は対象外)

○温室、ビニールハウスの張替等の助成の要件

事業費 総額 10 万円以上(5 年以内に張替等で当該補助の交付を受けた施設は対象外)

補助金の限度額 一般農業者 10 万円以内、認定農業者 12 万円以内

○農業用機械、農業用冷蔵庫の助成の要件 事業費が 30 万円以上

補助金の限度額 一般農業者 30 万円以内、認定農業者 40 万円以内

○補助率 一般農業者 1/5 以内、認定農業者 1/4 以内

○災害による保険金を差し引いた金額が対象事業費となります。

○国、地方自治体等の補助金交付事業は、対象外となります。



八潮市産野菜をPRする農業用包装資材費の一部を助成します。

補助内容

○農業用包装資材の助成要件

事業費 2 万円以上

補助率 1/2 以内

○補助金の限度額

一般農業者 2 万円以内

認定農業者 3 万円以内



※補助対象者：八潮市農業委員会が作成する農地基本台帳に売上高の記載のある農家の農業従事者、又は法人の経営主となります。

認定農業者になりませんか？



◆認定農業者になると…

- ・上記補助金のように、一般農業者よりも有利な支援を受けることができます。
- ・意欲のある農業経営者として地域からの信頼が得られます。

◆認定農業者とは…

農業経営基盤強化促進法に基づき、市が地域の実情に応じて効率的・安定的な農業経営の目標等を示した「基本構想」を作成します。

基本構想の目標を目指して、今後5年間の「農業経営改善計画」を作成し、市町村から認定された経営体（個人または法人）のことをいいます。

◆認定農業者になるには…

農業経営改善計画の作成

農業者自らが、5年後の目標とその達成のための取り組み内容を記載します。

市へ申請

市が認定

(認定基準)

- ・市の基本構想に適合しているか
- ・農用地の効率的・総合的な利用に配慮しているか
- ・達成できる計画か



◆認定農業者の要件は…

◎性別、年齢 要件、制限なし

◎専業・兼業 問いません

◎経営規模・所得 一定の収入が得られる農業経営を目指す場合は対象

◎営農類型 米等の土地利用型農業、野菜等の施設園芸等

◎法人経営 農業経営を営む法人すべて



中川農地を借りたい方、貸したい方、

中川農地出し手・受け手利用集積円滑化事業 をご利用ください！

「八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における施策、経営体支援事業に基づき、中川周辺農地における農業経営の安定化を図るため、分散した農地や遊休農地を活用した農地の集約利用を促進する事業です。

農地利用集積円滑化事業（農地等の効率的な利用に向け、その集積を促進するため、平成 21 年 12 月に施行された改正農地法により創設（農業経営基盤強化促進法に措置）された事業）で、その内、**農地所有者代理事業**（農地等の所有者の委任を受けて、その者を代理して農地等について売渡し、貸付け又は農業の経営若しくは農作業の委託を行なう事業）を活用した農地の出し手・受け手について、補助をします。

出し手

中川周辺農地として定められた区域内の農地所有者で、農地利用集積円滑化事業において出し手となった者へ農地面積 1 m²あたり 1 2 円を予算の範囲内で補助金を交付。

受け手

対象となる農地を有機栽培に適した農地とするために購入する堆肥等に対し、事業の総額が 20,000 円以上であって、補助限度額を 1 m² 100 円以下、補助率 2 分の 1 で、年に 1 度 3 回を限度として予算の範囲内で補助金を交付。

※ 補助金を活用した上記制度は、二丁目の西蓮寺付近から中川新橋までの堤外農地が対象ですが、農地所有者代理事業は、市街化調整区域全体が対象となっています。

農業機械の盗難が多発しています！



●県内における農業用機械の盗難が続いています。県北部だけでなく、現在は県南部でも発生しています。今年 1 月から 8 月の間に乗用トラクターの盗難が 17 件、刈り払い機等その他の機械の盗難が 47 件も発生しています。

◇畑や屋外に農機具を放置せず、必ず格納庫に保管、格納庫にはカギをかけましょう。

◇格納庫には防犯カメラを設置したり、入り口の前にトラックを横付けするなどして、持ち帰りにくくしましょう。

◇キーは抜き、タイヤロックやハンドルロックなど、市販の盗難防止用品を併用しましょう。

（被害にあったトラクターのほとんどは、キーを抜いた状態で保管していました。）

●農作業中の「車上ねらい」にも注意が必要してください！

◇車のカギを確実に閉め、窓も閉めたか確認しましょう。

◇農作業に出かける際は、貴重品は最小限にし、身に着けるようにしましょう。

◇車内に貴重品を置かないようにしましょう。（埼玉県 HP より）



◆最新の農政事情がよくわかり経営に役立ちます。◆申込は農業委員会事務局まで

◆発行日：月 4 回毎週金曜日 ◆購読料：1 ヶ月 700 円(税込み)

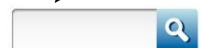


都市農業課、農業委員会のホームページをご利用ください！

各種申請様式等がダウンロードできます。 <http://www.city.yashio.lg.jp>

トップページ > くらし・手続き > 農業 > 農業委員会

検索！





遊休農地をなくそう!



遊休農地は、農業者の高齢化・担い手不足などに伴い年々増加する傾向にあります。農地として適切に管理されていないと、雑草や病害虫の発生により周辺農地に悪影響を与え、火災や防犯上の危険を及ぼします。

農業委員会では農地のパトロールを実施しております。一度荒廃させてしまうと、良好な農地に戻すことは大変ですので、周囲の農地に迷惑をかけないように適切に管理しましょう。

「農地の適正利用と有効活用は土地所有者の責務です」

安全・安心な農産物を生産するために・・・



農薬の適正な使用を!



農薬の残留基準値の見直しが行われます。これにより、農薬の使用方法が変更される可能性があります。農薬の使用にあたっては、ラベルだけでなく最新の情報に十分注意してください。

基準以上の残留農薬が検出され、出荷停止になると、当事者に限らずその地域の農産物も風評被害をこうむる恐れがあります。また、周辺への飛散防止対策や農薬の使用状況は記録しておきましょう。

ふれあい農園 経営者募集



市民が土とふれあいながら農業に対する理解や農業者との相互交流等を図るため、農業者が設置する農園です。開設を希望する農地所有者の方に対し、農園整備費の一部を市が補助します。

●補助要件

- 面積 (1農園あたり、10a以上)
- 区画 (15㎡以上(3x5m))
- 期間 (5年間は設置後継続)
- 付帯設備 (トイレ・手洗い・物置・棚など)
- 補助 (事業費の1/2以内で、限度額は75万円)

ガーデンコミュニティ制度 参加者募集



八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例に基づき、ガーデンコミュニティ制度を利用する農地所有者と市民などの協働により、農地の利活用を図るものです。

●条件

耕作などの協力を希望する農地所有者は、市に登録し、援農などの協力者も市に登録し、お互いに協定が結ばれれば本助成の対象になります。(但し3年間)

- 1. 500㎡以上、1,000㎡未満 50,000円
- 2. 1,000㎡以上 100,000円

八潮市鉢の会 入会者募集

緑化の推進及び鉢物の技術向上、交流・振興を目的に昭和47年に農家の鉢物愛好家で発足し、春にはさつき、秋には菊・盆栽、切花など、メセナの展示室で展示会を催しています。

現在は農家の方の会員は減ってしまいました。

農家の皆様の中で、興味のある方の入会を心よりお待ちしております。



街なかやすらぎ緑空間創出事業 募集



市街化区域内の一定の農地で、景観や防災空間として多面的機能を生かした農地の保全を目的としています。

設置の際、市予算の範囲内で補助金を交付しております。

★農家戸数及び農地に関する申告状況一覧表 令和元年8月1日現在 (単位:m²)

地区名	農家戸数 (10アール 以上戸数)	農地(10アール以上)						合計
		市内(市街化区域)		市内(調整区域)		市外等		
		田	畑	田	畑	田	畑	
八条	127戸	1,811	18,599	266,350	251,209	101,438	4,697	644,104
潮止	178戸	8,709	332,745	8,059	223,041	178,619	72,116	823,289
八幡	61戸	8,180	128,245	5,986	3,736	122,706	15,645	284,498
計	366戸	18,700	479,589	280,395	477,986	402,763	92,458	1,751,891

★市内全農地面積

令和元年8月1日現在

市内(市街化区域) ^① (単位:m ²)		市内(調整区域) ^② (単位:m ²)		合計	生産緑地 ^③	法律上の 管内農地面積
田	畑	田	畑	①+②(m ²)	(単位:ha)	②+③(ha)
25,896	547,951	322,147	591,702	1,487,696	27.87	119.25

★農家戸数と耕作面積の推移

年度	農家戸数 (単位:件)				耕作面積(市外含む) (単位:m ²)			
	八条	潮止	八幡	合計	八条	潮止	八幡	合計
平成27年	136	194	71	401	709,460	868,070	351,649	1,929,179
平成28年	137	191	72	400	683,158	788,160	322,231	1,793,549
平成29年	133	179	67	379	673,165	796,429	309,163	1,778,757
平成30年	130	175	64	369	658,362	827,358	287,883	1,773,603
平成31年	127	178	61	366	644,104	823,289	284,498	1,751,891

★農地法等による農地転用等の状況 (平成30年1月~12月処理)

農地法	許可(市)	許可(県)		届出受理			農地利用集積 円滑化事業
	第3条	第4条	第5条	第3条	第4条	第5条	
件数 (単位:件)	2	5	6	2	41	156	0
面積 (単位:m ²)	1,656	2,711	5,296	449	20,590.62	46,643.95	0

農業用施設が被害を受けた場合はすぐにご連絡ください!



◆ 近年は、全国的に大型台風の発生等、著しい気候の変動による自然災害により、農業への影響も心配されるところです。もし、台風や大雪などの自然災害により、ビニールハウス等の農業用施設に被害があった場合、その復旧等に係る費用の一部に国からの補助金を受けられる場合があります。(※確約できるものではありません)

◇ そのため、もし被害にあわれた場合は、都市農業課または農業委員に被害の状況を報告するとともに、証拠となる被害状況のわかる写真や、施設の復旧にかかる発注書、見積書、納品書、請求書、領収書等の資料を保存しておかれるようお願いいたします。

また、報告の際は、被害にあわれたビニールハウス等の経過年数、棟数、施設面積(間口×長さ)、被害面積を教えてくださいようようお願いいたします。